

登録講習機関 登録番号 13-12 株式会社ハウジングエージェンシー

【登録年月日】令和4年10月24日 【登録有効期限】令和9年10月23日

建築物石綿含有建材調査者講習

募集要項

石綿障害予防規則の改正により、事業者は令和5年10月1日以降、建築物の解体又は改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、「建築物石綿含有建材調査者」に事前調査を行わせることが義務付けられます。

「建築物石綿含有建材調査者」とは、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考査に合格した者とされており、上記の施行日までに講習を修了し、同調査者を確保しておく必要があります。

本講習は、厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号に基づき、建築物に使用されている石綿に起因して発生する健康被害及び健康障害を未然に防止するため、建築物に使用されている石綿含有建材の使用実態について、中立かつ公正に専門的な調査を行うことができる調査者の育成を目指すものです。

1. 講習案内

<一般建築物石綿含有建材調査者コース>

本講習は、2日間の座学を通じ、関係法令や石綿の関連疾患とリスク、建築物の構造・建材等に関する知識と、通常の使用状態における建築物の石綿含有建材に関する調査に加え、解体作業等における事前調査にも対応した知識を学ぶ内容となっています。

なお、講義終了後の筆記試験に合格した方には、『一般建築物石綿含有建材調査者』の修了証明書が付与されます。当該調査者は、一戸建て住宅をはじめ、ビルや工場などあらゆる建築物の事前調査ができるようになります。

(1) 受講資格

講習を受講するためには、下表のいずれかの条件を満たす必要があります。

区分	学歴等	実務経験年数 (※2)
①	大学(短期大学を除く)において★建築に関する正規の課程を修め卒業した者	実務経験年数：2年以上
②	短期大学(修業年限3年に限り、専門職大学の3年前期課程を含む。)において★建築に関する正規の規定またはこれに相当する過程(但し、夜間授業は除く。)を修め卒業した者(専門職大学の前期課程にあっては、修了した者)	実務経験年数：3年以上
③	上欄②を除く専門職大学の前期課程を含む短期大学または高等専門学校において★建築に関する正規の課程を修め卒業した者	実務経験年数：4年以上
④	高等学校または中等教育学校の★建築に関する正規の課程を修め卒業した者	実務経験年数：7年以上
⑤	学歴に関係なし	実務経験年数：11年以上
⑥	特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者 労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成十七年法律第百八号)に規定する改正前の労働安全衛生法別表第十八第二十二号	建築物石綿含有建材の調査に関する実務経験年数：
⑦	作業環境測定士 (作業環境測定法(昭和50年法律第28号)第2条第4号に規定する第一種作業環境測定士及び第二種作業環境測定士をいう。)	5年以上
⑧	建築行政または環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る)に関わる者	実務経験年数：2年以上
⑨	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数：2年以上
⑩	産業安全専門官若しくは労働衛生専門官、またはいずれかに該当する者であったこと 労働安全衛生法第九十三条第一項	—
⑪	石綿作業主任者技能講習を修了した者 労働安全衛生法(昭和四十七年法律第五十七号)別表第十八第二十三号	—
注意	★学歴は全て学校教育法によるものであり、また、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(※1)を修め、卒業した者	①～⑤は建築に関する実務経験年数(※3)

※1 建築学科等建築学に係る課程が、卒業証明書等で明らかであるほか、建築士法(昭和25年法律第202号)第14条に規定する一級建築士試験の受験資格又は、同法第15条に規定する二級建築士試験及び木造建築士試験の受験資格を得られる学校として公益財団法人建築技術教育普及センターが公表する学校・課程及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が発行する学位授与申請案内中、「建築学」で示す科目数を満たす学校・課程が含まれていなければなりません。

※2 ①～④は卒業後の実務経験年数。なお経験年数については、申込書を作成した月の末日まで積算して記入することができます。

※3 ①～⑤までの建築に関する実務経験内容には、建築物の解体工事又は改修工事の実務が含まれることが必要です。

(2) カリキュラム

① 第1日目 講習

時間	内容
9:30~10:00	開場・受付1
10:00~11:00	建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1
11:00~11:20	休憩・受付2※
11:20~11:30	オリエンテーション
11:30~12:30	建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2
12:30~13:30	昼休憩
13:30~17:50	石綿含有建材の建築図面調査（休憩20分含む）

※受付2は、石綿作業主任者技能講習修了者の方のみ

② 2日目 講習+修了考査

時間	内容
9:30~10:00	開場・受付
10:00~12:10	現場調査の実際と留意点1（休憩10分含む）
12:10~13:00	昼休憩
13:00~15:10	現場調査の実際と留意点2（休憩10分含む）
15:10~15:20	休憩
15:20~16:20	建築物石綿含有建材調査報告書作成
16:20~16:40	自習/考査事前説明
16:40~18:00	修了考査

(3) 講習費用

一般： 55,000円（税込，テキスト代・修了考査代含む）

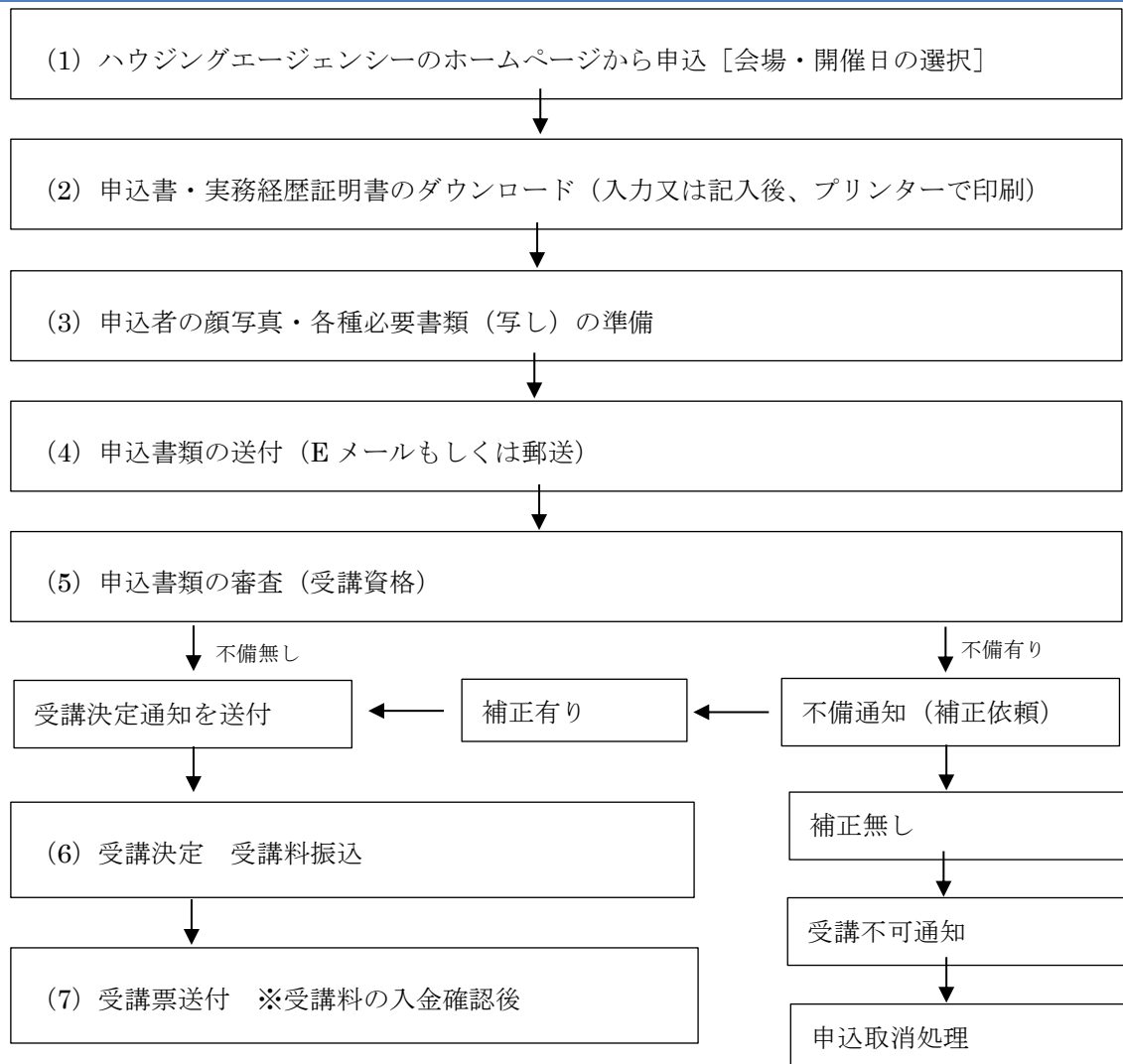
石綿作業主任者技能講習の修了者（※）は、49,500円（税込，テキスト代・修了考査代含む）

※「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」の受講を免除することができますが、修了試験の出題範囲に含まれますので、受講されることをお勧めします。

(4) 持ち物

- ・筆記用具 ※修了考査では、鉛筆又はシャープペンシル・消しゴムを使用します
- ・受講票 ※メールにてお送りしました受講票を必ず印刷してお持ちください。
- ・石綿含有建材調査者テキスト

2. 受講申込方法・手続きの流れ



(1) 申込

ハウジングエージェンシー [インテリアスクール HIPS] の HP (<https://www.hips-school.jp/course/asbestos/>) の申込フォームより、建築物石綿含有建材調査者講習の受講希望会場・開催日を選択し、お名前・メールアドレス等を入力してください。

(2) 受講申込書・実務経歴証明書の入力

受講申込書、実務経歴証明書をダウンロードし、必要事項を入力（記載）してください。紙でご提出される場合は、印刷まで行ってください。

(3) 顔写真・各種必要書類の準備

顔写真のサイズは、縦 4.0cm × 横 3.0cm、画質が鮮明で無帽・無マスク、正面、無背景、6ヶ月以内に撮影したものをご使用ください。なおデータで送る場合のファイルは、jpg/jpeg/pngのみとし、推奨サイズは縦 560 ピクセル、横 420 ピクセル、縦横比 4×3 の比率で 1MB 以内のものにしてください。ご提出頂く顔写真は、修了審査に合格されると交付される修了証明書（カード）に印刷される写真となります。後日の変更はできませんのでご注意ください。

受講資格区分によって、受講申込に必要な書類は違います。下表に従ってご用意ください。

区分	受講申込書	実務経歴証明書	各種証明書	顔写真
①	○	○	卒業証明書（※1）	○
②	○	○		○
③	○	○		○
④	○	○		○
⑤	○	○	—	○
⑥	○	○	技能講習修了証（※2）	○
⑦	○	○	作業環境測定士登録証（※2）	○
⑧	○	○	行政機関職務経歴証明書	○
⑨	○	○	—	○
⑩	○	—	人事発令通知書の写し又は経歴証明書	○
⑪	○	—	技能講習修了証明書（※2）	○

※1 卒業証明書に建築学の学科が明記されていない場合、履修科目証明書も合わせて添付してください

※2 各種証明書は、裏面の写しもお送りください。

(4) 申込書類の送付

申込書類が全て準備できましたら、申込書類一式を郵送もしくはEメール添付にてお送りください。

① 郵送の場合

追跡、到着が確認できるよう特定記録郵便もしくはレターパックプラスにてお送りください。

[送付先] 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-16-6 森正ビル

株式会社ハウジングエージェンシー 石綿講習事務局

※受講希望日の10～15日前までに到着するようにお送りください。

※郵便事故等による不達・遅延の責任は負いかねます。

② Eメールの場合

Eメールに添付し、必要書類一式をお送りください。

[送付先] メールアドレス：contact@housing-a.co.jp

株式会社ハウジングエージェンシー 石綿講習事務局

※受講希望日の10～15日前まで到着するようにお送りください。

※容量が重いと送信エラーとなることがあります。送信済みになっているか必ず確認してください。

(5) 提出書類の審査

事務局にて、提出された申込書類の審査を行います。書類到着から1週間から10日程度で審査結果を通知します。審査の結果、提出された書類に不備があった場合、再提出を依頼することがあります。提出が遅れた場合や審査の結果、受講資格が確認できなかった場合、申込を取消し致します。その際は事務局よりご連絡致します。

(6) 受講料のお支払

受講資格が確認できた方には、受講決定通知をEメールにて行います。決定通知を確認されましたら、定められた受講料を弊社指定口座にお振込みください。なお、お振込みの名義は、受講される方ご本人のお名前でご登録ください。法人単位で複数名様分ご入金される場合は、事前にお問い合わせください。

[講習費用]

一般： 55,000 円（税込） ※受講資格区分①～⑩の方
石綿作業主任者技能講習修了者： 49,500 円（税込） ※受講資格区分⑪の方のみ

[振込先]

銀行： 三菱 UFJ 銀行 新宿中央支店（普）

口座番号： 5160553 口座名：（株）ハウジングエージェンシー

※振込手数料は、申込者負担とさせていただきます。

※申込書類に問題が無く正式に受理された後、ご入金を確認できた順に受講予定者として登録させていただきます。各会場の定員に達した時点で受け付けを終了させていただきますので、早めにお手続きください。

※ご入金後は、キャンセル・返金はできません。但し、次の①～③については、受講料の全額（テキストを受領済みの場合はテキスト代 5,280 円を除く）を返金致します。

- ①当社の責めに帰すべき事由によって講習を受講できなかった場合。
- ②天災等不可抗力の理由により申込を取り消す場合。
- ③受講者本人の健康上の理由等により受講不能と認められる場合（医師の診断書が必要です）。

(7) 受講票・テキスト送付

弊社にて受講料のご入金を確認できましたら、申込受付は完了となります。申込受付完了後、「受講票」をメールにてお送り致します。メールが届きましたら、受講会場・受講日時をご確認頂き、ご自身で受講票を印刷して、受講日当日に必ずご持参ください。

「受講の手引き」と「石綿含有建材調査者テキスト」をご登録のご住所宛に郵送にてお送り致します。こちらも受講日当日に必ずご持参ください。テキストの当日の貸し出しは行っておりませんので、ご注意ください。なお申込受付完了が開講間近となった場合、テキストは当日会場にてお渡しする場合がございます。予めご了承ください。

またお手数ですが、確認の為、受講票をメールにて受け取りましたら、受け取った旨メールにてご返信ください。

メールアドレス： contact@housing-a.co.jp

3. 講習当日のご注意

- (1) 講習当日は、受付にて受講票をご提示ください。
- (2) 遅刻は認められておりませんので、講習開始前までに必ずご着席ください。 着席されていない場合は欠席扱いとなりますのでご注意ください。

※公共交通機関の遅延による遅刻及び欠席は、特例措置として他日程に振替が可能になる場合がございます。その際は必ず遅延証明書を入手し、事務局へお問い合わせください。

※受付は混み合いますので、余裕をもってお越しください。
- (3) 石綿作業主任者技能講習の修了者（区分⑩）は、「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1」の受講を免除することができますので、受付 2 のお時間にお越しください。

※免除分野も修了考査に含まれますので、最初からご参加頂いても構いません。
- (4) 駐車場のご用意は有りません、公共交通機関をご利用ください。
- (5) 講習費用の返金が発生した場合、ご入金頂いた受講料のみご返金致します。入金時にかかった振込手数料や交通費、宿泊費などについての負担は承りかねますので予めご了承ください。

4. 修了考査

- (1) 全科目を受講した方のみ、修了考査を受験することができます。欠席した科目が 1 科目でもある場合は修了考査を受験できません。

※石綿作業主任者技能講習の修了者（受講資格区分⑩）は、「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 1」の受講を免除することができます。
- (2) 修了考査は以下の通りです。

一般建築物石綿含有建材調査者講習修了考査： 筆記試験（マークシート方式）80 分

満点を 100%として、60%以上の得点をもって合格とします。

※石綿作業主任者技能講習の修了者（区分⑩）の方でも免除科目は修了試験の範囲に含まれます。
- (3) 不合格となってしまった場合は、有効期間内に限り再受験が可能です。有効期間は受講を修了した日の属する年度（3月末）の翌々年度 3月末までです。
- (4) 修了考査の内容や個別の可否結果の理由についての問い合わせには一切応じられません。予めご了承ください。可否結果には書面でお送りさせていただきます。

5. 修了証明書の交付

- (1) 修了考査に合格された方は、株式会社ハウジングエージェンシーが認定する「一般建築物石綿含有建材調査者」の修了証明書が付与されます。
- (2) 受講申込書等の記入事項に虚偽の事実や修了考査において不正行為等が判明した場合は、講習修了後でもその修了認定が取消となる場合があります。
- (3) 修了考査に合格された方の情報について、管轄省庁等に報告させて頂く場合がございます。予めご了承の上、お申込みください。

■□■□ 講習についてのお問合せ先 ■□■□

株式会社ハウジングエージェンシー

石綿講習事務局

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-16-6 森正ビル

TEL： 03-3361-4076 FAX： 03-3361-2852

Email： contact@housing-a.co.jp